**北大生協2022年度 第10回定例理事会　発言録**

1　日時　2023年3月22日（水）　18:15～20:29

2　場所　北大生協会館店3階・会議室　（札幌市北区北8条西7丁目）

以下の理事は、webテレビ会議システムにより出席した。

　　　林　忠一常務理事 （自宅、札幌市中央区）

　　　　　　　　　小松　慎太郎常務理事 （自宅、札幌市北区）

　　　小篠　隆生理事 （北大、研究室）

今村　央理事　　 （自宅、北海道函館市）

小川　美香子理事 （北大、研究室）

コリー　紀代理事 （自宅、札幌市白石区）

野呂　香綸理事　　　 （出張先、東京都杉並区）

3　出席役員

理事総数　　20名中19名出席

（出席理事）坂爪浩史理事長、小助川誠専務理事、林忠一常務理事、原拓也常務理事、井崎貴皓常務理事、小松慎太郎常務理事、田代直也常務理事、金川眞行理事、小篠隆生理事、伊藤美香理事、今村央理事、小川美香子理事、コリー紀代理事、奥山莉子理事、髙木暉馬理事、石本万象理事、野呂香綸理事、逸見京花理事、羽木康祐理事

（注：webテレビ会議システムにより出席した方を含みます）

（欠席理事）鏡秀隆理事、

監事総数　　5名中5名出席

（出席監事）芳賀永監事会議長、岡野泰樹監事、浦田翔吾監事、黒川昇悟監事、寺西ほの花監事

（注：webテレビ会議システムにより出席した方を含みます）

（欠席監事）なし

（オブザーバー）嶋崎聡（大学生協事業連合北海道地区管理統括部長）、齋藤店舗事業部部長、

百石一也マネージャー、片木圭二理事会室室長

なお、議事に先立ち理事会参加者全員が、一堂に会するのと同等に充分な意見交換ができることを相互に確認した。

４　議長　田代常務理事

５　上記の通り理事の出席があり、理事会規則第8条に基づき本理事会は成立した。

18時15分に理事会規則の規定により、議長に田代常務理事を選任した。田代常務理事は、理事会の開会を宣し議事に入った。

**議決事項：第1号議案：2023年2月期の営業総括と決算承認の件**

(金川)2022年度決算でけっこう大きく当期未処分剰余金がマイナスで残ることになった。これは3ヶ年再生計画との関係で見直しをするのか、このままではまずいのかなと思う。何かしらの見直しを考えていますか。

（小助川）3ヶ年再生計画策定段階ではもう少し改善する見通しだった。3ヶ年で3,000万円～4,000万円程度まで解消していく計画だった。当初残余財産の戻りは2億4千万円の仮案で3ヶ年の数値計画をしていましたが、戻りの額が減少した。最終到達点は再生計画どおりの数値にならないので見直しは必要になる。

（金川）民間企業ならここまで大きく収入が減ったら計画を見直すとなるはず、このままの計画でいくとこの分は埋め合わせができない、想定していないから考えたほうがいい。違うことを考えていかないと更なるプラスは見込めない。世の中の状況も変わって購買外売店の収入が上がらないのは電気代の値上げでどこの部局も余裕がなく一般運営交付金は使えない。特別ルールが今年度できて際限なく繰越してもいい会計ルールーが特別にできた。来年度の電気代のために使えるお金は残している。これまで吐き出していろいろな物を購入することがなくお金が廻らないことになる。来年度も同じ傾向で来年度の外売店は大きくマイナスが見込まれる。更に赤が増える予想しかできないので全体を見直す、ゼロベースから見直すではなく微修正を3ヶ年の期中の間にした方がいい。

（小助川）当初の3ヶ年で累積損失金の消化は厳しい状況なので4年目以降の再生計画を検討する必要はある。今年度の事業経費で物件費が1980万オーバーする見通し、その中で大きく増えたのは水道光熱費、12月以降700万増えた。次年度もこの傾向が続くと支出が増える。研修採用費も410万オーバーしている。いまだに採用につながらず時給の見直しなど対策を進めている。営業時間の延長もできず機会ロスの発生もしている。収入の減少、経費オーバーなどの傾向を見通して再検討をしていきたい。

(齋藤)捕捉になります。予算作成をするにあたって校費需要は減少する見通しで計画している。購買外売店は今年の実績から1億減少する供給予算を計画した。この供給の減少は供給剰余がマイナスになって再生計画の2023年度経常剰余予算700万円が失われる。他の部門で数値を立て直して経常剰余予算400万円にした。水道光熱費も1.5～1.7倍で計画、人件費も増える計画、それ以外の削減を努めていく。3ヶ年計画から購買外売店の供給予算は大きく修正しましたが最終的な経常剰余は300万円ほどの減少に抑えた予算を組んだ。

**第２号議案：組織委員等任免の件**

なし

**報告事項：第３号議案：設備投資の件**　＊報告事項に変更

（小助川）この議案について議決事項の議案になっていますが、各店舗の設備投資になるため1案件が計画外の設備投資等で50万円以上にならないため報告事項に変更させていただきます。

（奥山）購入先ごとが50万円未満なら報告事項の扱いってことでしょうか。

（齋藤）1つの案件の合計費用が50万円未満は報告事項の扱いになります。

**議決事項：第4号議案：2023年度通常総代会開催日変更の件**

（金川）会場費は有料か。

（片木）いまのところ無償、請求されていなです。

**議決事項：第5号議案：食堂部門来訪者管理変更の件**

（金川）提案があります。価格を一律10％アップさせる。組合員の利用、ログが残るので組合員には後から戻す。生協電子マネーを利用しないのは、組合員、非組合員でも戻さない。教職員は非組合員が多く組合員価格で利用している。30％弱の組合員加入なのでほとんどの教職員利用者は非組合員で助ける必要はない。だから一律10％上げてレジで何もしない、後からポイントで返還できる方だけに戻す。組合員でも現金利用は戻す対象にしない。赤字なんだからその位やらないと、レンジの手間もかからない、必ず生協電子マネーを利用すると後から組合員利用者として一律10％分戻すからと情宣をして進めたほうが運営的にもシステムで簡単にできるのでは。入口で組合員、非組合員とチェックして何かする手間を考えたら後処理で1ヶ月分まとめて戻すほうが手間はかからない。昨日資料を読んで考えた。

（齋藤）ミールも含めて戻す考え方でミールの価格設定をするならあり得ると思う。戻すことを含めた価格であればミール、生協電子マネー、アプリと分けなくていい、使ってもらうメリットの訴求はしやすい。今もミールホルダーは200円に1Pは付与されることと同じ考えかたなのでミール販売価格の設定はできる。あとはシステムで組合員は月でどれくらい食堂利用しているか割り出せるのか研究してみる。あとはどれくらい負荷があるのかメリットが打ちだせるのか検討させてほしい。システムで不明なところもあるので簡便にできるか検討してみたい。

（奥山）食堂のみを還元率10％をあげるとかだめなのか。

（齋藤）購買、食堂ごとで1ヶ月の利用が出せるか確認する必要がある。

（奥山）食堂だけ10％還元にしてしまえば月単位で戻す必要なく即時に還元できるのでは、書籍のポイント付与と同じ考え方です。

（齋藤）生協電子マネーの決済時に10％戻す設定はできる。ただしメニュー価格を変更しなければならないのでスキームを考えてみます。

（坂爪）メニュー価格10％上げたときに学生は高くなったと思い利用が落ちないか心配があるけど、皆さんは10％値上げなら何も感じないのか聞きたい。

（奥山）組合員でカード使って支払ったら10％還元というポスターがあったらたぶん行こうと思う。非組合員だと10％アップと書いていたら高いイメージがあり行かない。この条件が揃えば10％還元されますよと一番最初にくるポスターがあれば理解できる。

（齋藤）この考え方でいくと非組合員の表記は必要なくなると思う。

（金川）還元していない人イコール非組合員・・

（齋藤）組合員メリットと非組合員に対してどうするかと言うことと別に来訪者をカウントしなければならないことについては進めさせてもらう。非組合員価格設定について協議を継続し進める方向で検討しいく。

（奥山）来訪者の定義は外部から来た人なのか非組合員を含めているのか。

（齋藤）外部から北大に来た人を来訪者としている。北大に従事している勤務者は非組合員でも組合員価格で利用できることになっている。

（奥山）道庁から報告を求められているのは組合員と非組合員の構成比だと認識。さっきの方法で組合員のカウントをする方法で十分だと思った。ここで定義されいる来訪者とは遊びに来た人で道庁に報告することと密接かなと思う。

（坂爪）組合員にならないと職員証、学生証を持っていても還元されないはずで員外利用者のカウントはされるのでは。

（小助川）大学構内で勤務していることが証明できれば組合員加入はできます。例えば外部業者の清掃員が業務委託で毎日勤務していることが確認できれば組合員加入できる。

（奥山）生活協同組合として組合員が利用してほしいという意味で員外利用の比率を道庁に報告すべきだと思う。現在の来訪者の報告数は適切なのか。

（小助川）適切でない部分がある。

（石本）非組合員でも大学の構成員であれば組合員価格で利用できるのはなぜ。

（嶋崎）員外利用と非組合員利用は別で協同組合の母体である大学は員外利用の範囲で使える。組合員加入の資格があるのに加入していない場合は非組合員なので利用させてはいけない。本来は非組合員のカウントはしなくてもいい。そこの話しと学内の構成員の福利厚生を担う関係でいうと使わせない訳にいかないが組合員価格で提供しなきゃならないわけではない。そこまでは道庁も連合会も指導していないはず。電子マネーも福利厚生を担う関係から使わせている。ただ組合員価格で提供しなさいとは言われていない。システムの関係を含め振分けが大変で学生証、教職員証の提示で組合員認証をしている。

（石本）教職員の組合員加入率が低いのは加入していなくても組合員価格で利用できるからでは、システムが改善され組合員、非組合員にすみ分けされれば構成員でなくて組合員、非組合員で判断できるようにしたほうがいい。

**討議事項：2022年度総括（案）2023年度方針（案）について**

（小川）文章で気になった部分がある。38ページ基本方針2のところの語尾で位置付けます。2-1-1学生委員会も一緒に位置付けます。2-1-2では店舗がある学部は必ず行うよう位置付けます。違和感のある表現かなと思う。位置付ける表現に理由があるのか。

（齋藤）特に理由はありませんでした。

（小川）分かりにくいと思いました。

（齋藤）素直に、する。目指しますに変更したいと思います。

（髙木）留学生委員会とジンパの件ですが自分と齋藤部長と片木室長と検討している。ジンパ復活など今後の活動では理事、監事の皆さんと協力しながら進めていきたい。留学生と交流のある方、持っている方、交流したい方、あるいはジンパを学びたい、自分も学んで心構えをたたき込みますので興味のある理事、監事の皆さんがいたら教えてください。

（奥山）方針資料37Pの再生3ヶ年計画1年目とだけあるが、これは伝えておきたいと意思を言える学生はいないと思う。少なくとも自分はわからない。1年目に何をするのか事業面でも生協全体の方向性でも書いてほしい。

（小助川）次月の理事会までに加筆して提案できるようにしたい。

**討議事項：北大生協環境方針改定の件について**

（小助川）協議事項で資料を入れたが報告事項の扱いにしたい。次月の常務会で再議論をして次月の理事会で改めて協議事項として議論したい。事前資料を読んで気づいた点、質問がありましたら出してほしい。

（坂爪）保留になった理由は、環境方針が非常に包括的中身になっていて一環境委員会のマターを越えるところがある。包括的な環境方針（案）をつくってくれたことは大変良いことですがどういうとろで実行するのかいろいろな論点がでて、それを整理したほうがいいということで保留になったと理解している。専務それでいいですか。

（小助川）はい。

（髙木）これまで環境方針は2005年はじめて北大生協が制定して17年位改訂されていない。その時の方針はグリーン購入、電気、ガス、水道使用量の削減、自然環境の保護、環境負荷の低減というところに主に言及していた。現在の社会情勢、SDGsとはじめとした環境意識が変革しつつあり、現在環境という言葉は自然環境だけではなくジェンダーだったりダイバーシティ、福祉だったりとかより広いものを指すように変わってきている。それを今回の方針に反映しましたがいきなり変えたとなると北大生協内の体制、オペレーションにも大きな影響を与えるので慎重に議論していきたい。今回のレジメ44ページから46ページが新しい方針（案）になります。慎重に読んでいただきお気づきの事がございましたら理事会室宛のメールに送ってください。議案に反映できますのでご理解とご協力お願いします。

**討議事項：新型コロナ感染対策変更の件について**

（金川）このような案件は学務部に出すの止めませんか。学生支援課は学生関係にしか案内してくれない外売店が各部局を営業するとか学生支援課はノータッチ、違うところに出して大学内に周知をお願いするのが正しい姿ではないか。本当は理事長名で契約に基づいて総長に対して生協対応を説明と学内周知をお願いして、総長、担当理事から関係部署に周知してもらうほうがいい。

（坂爪）現実的には誰に言うことなのか。学務部ならどうするってコミュニケーションがとれると思う。理事長名で総長にとなると秘書課に文章を出すことになるのか。

（金川）総務課になります。総務課から福利厚生関係なら人事課に、学生のことなら学務部にいく。

（坂爪）総務課から生協とのやり取りになるのか。

（金川）現実的には学生支援課だけではなく人事課、他の課でこのような考えだということが認められる。総長宛に出して総長から関係者に通知指示されないと各部局には何も案内されない。今まで学生支援課では各部局に案内したことはない。数十年続いているのでどこかで見直しが必要だと思う。

（坂爪）窓口を考えた方がいいのか。

（金川）山口先生は総括理事なので教育だけではないので話すのは山口先生でいい。生協からこのような案件があるので総長名宛に出させていただく、学内での見解をお願いしましたのでと進めれば学内周知につながる。

**報告事項：1　新学期活動の報告**

（坂爪）速達郵便物遅延の話しですがいま郵便局って普通郵便の配達がびっくりするくらい遅い。月曜の夕方に札幌市内に出した郵便物が中2日で届いていない。速達だから別な扱いになっていると思うが生協の郵便物も注意したほうがいい。

（嶋崎）郵便物が郵便局をまたいで遅くなることもある。

（金川）通販がゆうパックに流れている影響もある。

（坂爪）レターパックはトラブルなく運営されいるようで合格通知もレターパックを使わないと正しく着かない印象。

（小助川）今回の遅配で一部入学準備説明会の開催日が過ぎて到着することを想定して説明会の臨時開催を行った。

**報告事項：2　学生、院生、教職員組織委員会の報告**

なし

**報告事項：3　環境課題推進委員会の報告、環境マネージメント報告**

なし

**報告事項：4　出資金動態報告、学生総合共済の給付報告**

なし

**報告事項：5　理事会室報告**

（奥山）アプリ認証について、アプリ認証するために何が必要か、アプリ認証を行わない対象者とは何なのかわからない。

（齋藤）必要なのは、名前、生年月日、メールアドレスです。加入していない方は別な処理が必要になる。別途必要になるメールアドレスをいただき登録する作業が必要になる。2022年度以前で生協電子マネーを使っていた方は3月までは自分でメールアドレスをシステムに登録することができた。この作業は北大生協でしなくてもよかった。メールアドレスを認証していない方はメールアドレスを登録していないため確認作業に時間を要する。また、残高がある状態で利用をダメにはならないので例外として認めて引続き認証させて利用してもらうことにしたい。

（コリー）その他の対応で説明してもらい何となく理解したが一度でも電子マネーの利用がある方で未加入者には残高あるからという説明だったと思いますが、残高を一度返して再加入してもらうほうが手間は掛かるのか。やはり未加入者で電子マネーを使ったことがあればチャージして使い続ける人が一部できてしまう。この段階で未加入者にはポイント還元しない仕組みをきっちり決めてしまうのであればその他の例外は認めないようにしたほうがいいと思った。

（齋藤）検討させてほしい。未加入者には連絡する手法がないためそのような方から認証したい使いたいと申し出た時にこのような対応をしたいとスキームを決めて対応できることを検討したい。

（金川）愛媛フェアーは全学部ではないが愛媛県関係者がいませんかとアプローチがあった。先端研の研究院長が愛媛県出身。産学連携にもお話しされていると思う。

（齋藤）5年位前に先端研研究委員長から照会をいただいた企画です。

以上